

様式第二号の八(第八条の四の五関係)

(第1面)

産業廃棄物処理計画書

令和6年 6月28日

香川県知事 殿

提出者

住 所 香川県丸亀市郡家町1306番地

氏 名 株式会社 重成土建

代表取締役 重成 幸雄

電話番号 0877-28-7628



廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第9項の規定に基づき、産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成したので、提出します。

事業場の名称	株式会社 重成土建
事業場の所在地	香川県丸亀市郡家町1306番地
計画期間	令和6年4月1日から令和7年3月31日まで

当該事業場において現に行っている事業に関する事項

①事業の種類	建設業
②事業の規模	資本金 8千万円 令和5年度 元請完成工事高 128千万円
③従業員数	26人
④産業廃棄物の一連の処理の工程	公共工事による産業廃棄物の発生 ↓ 自社又は産業廃棄物収集運搬業者による運搬 ↓ 産業廃棄物処分業者による処理

入力シート(まずこのシートの該当事項を入力してください。計画書及び報告書に該当事項が自動入力されます。)

★計画書及び報告書に押印は不要です。計画書には、担当者名、仮人名(代表者の氏名を除く。)を記載せず、記入する場合には役職のみを記載してください。

■ 該当する内容を入力してください。処理計画や実施状況報告書に反映されます。

□ 廃棄物の種類を入力してください。15種類まで入力可(16種類以上の場合は、下記※参照)

□ 単位はトンです。数字のみ入力してください。

住 所 (都道府県名から記入)	香川県丸亀市郡家町1308番地
名称又は氏名	株式会社 重成土建
法人にあっては、 代表者の役職・氏名	代表取締役 重成 幸雄
電話番号	0877-28-7628
事業場の名称	株式会社 重成土建
事業場の所在地 (都道府県名から記入)	香川県丸亀市郡家町1308番地
事業の種類	建設業
担当者名	山田 保幸

単位:t単位:t

	産業廃棄物の種類														
	がれき類	ガラスくず・コン クリートくず 及び陶磁器く ず	木くず	プラスチック 類	混合廃棄物 混合廃棄物	石綿含有産 業廃棄物石 綿含有産業 廃棄物	汚泥	繊維くず	紙くず	水質汚濁汚 染産業廃棄 物水質汚濁 汚染産業廃 棄物					
令和5年度実績	① 排出量	16,780.70	356.60	268.76	236.09	182.39	148.50	28.75	18.50	4.00	2.75				
	② 自ら直接再生利用した量														
	③ 自ら直接埋立処分又は海 洋投入処分した量														
	④ 自ら中間処理した量														
	⑤ ④のうち熱回収を行った量														
	⑥ 自ら中間処理した後の残さ 量														
	⑦ 自ら中間処理により減量 した量	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
	⑧ 自ら中間処理した後再生 利用した量														
	⑨ 自ら中間処理した後自ら 埋立処分又は海洋投入処 分した量														
	⑩ 直接及び自ら中間処理し た後の処理委託量	16,780.70	356.60	268.76	236.09	182.39	148.50	28.75	18.50	4.00	2.75				
	⑪ ⑩のうち優良認定処理業 者への処理委託量														
	⑫ ⑩のうち再生利用業者へ の処理委託量	16,780.70	356.60	268.76	236.09	182.39	148.50	28.75	18.50	4.00	2.75				
	⑬ ⑩のうち熱回収認定業者 への処理委託量														
	⑭ ⑩のうち熱回収認定業者 以外の熱回収を行う業者 への処理委託量														

	産業廃棄物の種類														
	がれき類	ガラスくず・コン クリートくず 及び陶磁器く ず	木くず	プラスチック 類	混合廃棄物 混合廃棄物	石綿含有産 業廃棄物石 綿含有産業 廃棄物	汚泥	繊維くず	紙くず	水質汚濁汚 染産業廃棄 物水質汚濁 汚染産業廃 棄物					
令和6年度目標	① 排出量	13,424.56	285.28	215.00	188.87	145.91	118.80	23.00	14.80	3.20	2.20				
	② 自ら直接再生利用する量														
	③ 自ら直接埋立処分又は海 洋投入処分する量														
	④ 自ら中間処理する量														
	⑤ ④のうち熱回収を行う量														
	⑥ 自ら中間処理した後の残さ 量														
	⑦ 自ら中間処理により減量 する量	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
	⑧ 自ら中間処理した後再生 利用する量														
	⑨ 自ら中間処理した後自ら 埋立処分又は海洋投入処 分する量														
	⑩ 全処理委託量全処理委託 量	13,424.56	285.28	215.00	188.87	145.91	118.80	23.00	14.80	3.20	2.20				
	⑪ ⑩のうち優良認定処理業 者への処理委託量														
	⑫ ⑩のうち再生利用業者へ の処理委託量	13,424.56	285.28	215.00	188.87	145.91	118.80	23.00	14.80	3.20	2.20				
	⑬ ⑩のうち熱回収認定業者 への処理委託量														
	⑭ ⑩のうち熱回収認定業者 以外の熱回収を行う業者 への処理委託量⑩のうち 熱回収認定業者以外の熱 回収を行う業者への処理														

※廃棄物の種類が16以上の場合は2度に分けて入力し、2度目の入力については、計画書又は報告書の2面目以降(計画書6面及び報告書3面を除く。)を提出してください。

産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項

(管理体制図)

管理責任者 重成 幸雄
 管理担当者 山田 保幸
 現場担当者 各現場代理人(管理体制図)
 管理責任者 重成 幸雄
 管理担当者 山田 保幸
 現場担当者 各現場代理人

産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

①現状	【前年度(令和5年度)実績】						
	の種類の産業廃棄物	がれき類	ガラスくず・コンクリートくず及び陶磁器くず	木くず	廃プラスチック類	混合廃棄物混合廃棄物	石綿含有産業廃棄物石綿含有産業廃棄物
	排出量	16,780.70	356.60	268.76	236.09	182.39	148.50
	繊維くず	紙くず	水銀使用製品産業廃棄物水銀使用製品産業廃棄物	0	0	0	0
	18.50	4.00	2.75	0.00	0.00	0.00	0.00
	(これまでに実施した取組)						
	再生資源利用(促進)計画書・実施書の作成。 建設廃棄物処理委託契約(収集運搬・処分)締結。 マニフェストによる産業廃棄物種類毎の数量・運搬業者・処分業者管理。(こ 実施した取組)						
②計画	【目標】						
	の種類の産業廃棄物	がれき類	ガラスくず・コンクリートくず及び陶磁器くず	木くず	廃プラスチック類	混合廃棄物混合廃棄物	石綿含有産業廃棄物石綿含有産業廃棄物
	排出量	13,424.56	285.28	215.00	188.87	145.91	118.80
	繊維くず	紙くず	水銀使用製品産業廃棄物水銀使用製品産業廃棄物	0	0	0	0
	14.80	3.20	2.20	0.00	0.00	0.00	0.00
	(今後実施する予定の取組)						
	再生資源利用(促進)計画書・実施書の作成。 建設廃棄物処理委託契約(収集運搬・処分)締結。 マニフェストによる産業廃棄物種類毎の数量・運搬業者・処分業者管理。						

産業廃棄物の分別に関する事項

①現状	(分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組)	
	マニフェストに記載されている産業廃棄物の種類毎の分別。 混合については、自社で極力分別し混合としての排出量を減らす。	
②計画	(今後分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組)	
	マニフェストに記載されている産業廃棄物の種類毎の分別。 混合については、自社で極力分別し混合としての排出量を減らす。	

重成土建

单位: t	
污泥	28.75
0	0.00

しまでに実

单位: t
污泥
23.00
0
0.00

【前年度(令和5年度)実績】							
①現状	産業廃棄物の種類産業廃棄物	がれき類	ガラスくず・コンクリートくず及び陶磁器くず	木くず	廃プラスチック類	混合廃棄物混合廃棄物	石綿含有産業廃棄物石綿含有産業廃棄物
	自ら再生利用を行った産業廃棄物の量	0	0	0	0	0	0
	繊維くず	紙くず	水銀使用製品産業廃棄物水銀使用製品産業廃棄物	0	0	0	0
	0	0	0	0.00	0.00	0.00	0.00
(これまでに実施した取組) (これまでに実施した取組)							
②計画	【目標】 産業廃棄物の種類産業廃棄物	がれき類	ガラスくず・コンクリートくず及び陶磁器くず	木くず	廃プラスチック類	混合廃棄物混合廃棄物	石綿含有産業廃棄物石綿含有産業廃棄物
	自ら再生利用を行う産業廃棄物の量	0	0	0	0	0	0
	繊維くず	紙くず	水銀使用製品産業廃棄物水銀使用製品産業廃棄物	0	0	0	0
	0	0	0	0.00	0.00	0.00	0.00
(今後実施する予定の取組) (今後実施する予定の取組)							

[illegible]

重成土建

单位:t	
单位:t	
污泥	
0	
0	
0.00	

单位:t	
单位:t	
污泥	
0	
0	
0.00	

单位:t	
污泥	
0	
0	
0	
0.00	
0.00	

单位:t	
污泥	
0	
0	
0	
0.00	
0.00	

自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項

①現状

【前年度(令和5年度)実績】

産業廃棄物の種類	がれき類	ガラスくず・コンクリートくず及び陶磁器くず	木くず	廃プラスチック類	混合廃棄物混合廃棄物	石綿含有産業廃棄物石綿含有産業廃棄物
自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った産業廃棄物の量	0	0	0	0	0	0
繊維くず	紙くず	水銀使用製品産業廃棄物水銀使用製品産業廃棄物	0	0	0	0
0	0	0	0.00	0.00	0.00	0.00

(これまでに実施した取組)

②計画

【目標】

産業廃棄物の種類	がれき類	ガラスくず・コンクリートくず及び陶磁器くず	木くず	廃プラスチック類	混合廃棄物混合廃棄物	石綿含有産業廃棄物石綿含有産業廃棄物
自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う産業廃棄物の量	0	0	0	0	0	0
繊維くず	紙くず	水銀使用製品産業廃棄物水銀使用製品産業廃棄物	0	0	0	0
0	0	0	0.00	0.00	0.00	0.00

(今後実施する予定の取組)

産業廃棄物の処理の委託に関する事項

①現状

【前年度(令和5年度)実績】

産業廃棄物の種類	がれき類	ガラスくず・コンクリートくず及び陶磁器くず	木くず	廃プラスチック類	混合廃棄物混合廃棄物	石綿含有産業廃棄物石綿含有産業廃棄物
全処理委託量	16,780.70	356.60	268.76	236.09	182.39	148.50
優良認定処理業者への処理委託量	0	0	0	0	0	0
再生利用業者への処理委託量	16,780.70	356.60	268.76	236.09	182.39	148.50
認定熱回収業者への処理委託量	0	0	0	0	0	0
認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	0	0	0	0	0	0
繊維くず	紙くず	水銀使用製品産業廃棄物水銀使用製品産業廃棄物	0	0	0	0
18.50	4.00	2.75	0.00	0.00	0.00	0.00
0	0	0	0.00	0.00	0.00	0.00
18.50	4.00	2.75	0.00	0.00	0.00	0.00
0	0	0	0.00	0.00	0.00	0.00
0	0	0	0.00	0.00	0.00	0.00

(これまでに実施した取組)

重成土建

單位:t
污泥
0
0
0.00

單位:t
污泥
0
0
0.00

單位:t
污泥
28.75
0
28.75
0
0
0
0.00
0.00
0.00
0.00
0.00

重成土建

單位:元	單位:
------	-----

污泥

23.00

O

23.00

0

0

0

0.00

0.00

0.00

0.00

0.00

(第6面)

備考

- 1 前年度の産業廃棄物の発生量が1,000トン以上の事業場ごとに1枚作成すること。
- 2 当該年度の6月30日までに提出すること。
- 3 「当該事業場において現に行っている事業に関する事項」の欄は、以下に従って記入すること。
 - (1)①欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。
 - (2)②欄には、製造業の場合における製造品出荷額（前年度実績）、建設業の場合における元請完成工事高（前年度実績）、医療機関の場合における病床数（前年度末時点）等の業種に応じ事業規模が分かるような前年度の実績を記入すること。
 - (3)④欄には、当該事業場において生ずる産業廃棄物についての発生から最終処分が終了するまでの一連の処理の工程（当該処理を委託する場合は、委託の内容を含む。）を記入すること。
- 4 「自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、自ら中間処理を行うに際して熱回収を行った場合における熱回収を行った産業廃棄物の量と、自ら中間処理を行うことによって減量した量について、前年度の実績、目標及び取組を記入すること。
- 5 「産業廃棄物の処理の委託に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、全処理委託量を記入するほか、その内数として、優良認定処理業者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令第6条の11第2号に該当する者）への処理委託量、処理業者への再生利用委託量、認定熱回収施設設置者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の3の3第1項の認定を受けた者）である処理業者への焼却処理委託量及び認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量について、前年度実績、目標及び取組を記入すること。
- 6 それぞれの欄に記入すべき事項の全てを記入することができないときは、当該欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、産業廃棄物の種類が3以上あるときは、前年度実績及び目標の欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、それぞれの欄に記入すべき事項がないときは、「―」を記入すること。
- 7 ※欄は記入しないこと。

